

## Press Release

各 位

三菱UFJ国際投信株式会社  
 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号  
 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

## 『アドバイザー・コミッティ』について

三菱UFJ国際投信株式会社(取締役社長 <sup>かながみ たかし</sup> 金上 孝)は、今般、第3回アドバイザー・コミッティ(以下、アドコミ)を開催しましたので、概要についてお知らせ致します。

## 1. 日時・委員

- 平成28年2月10日(水) 16:00 ~ 17:30
- 委員(敬称略、五十音順)

佐藤 文文	西村あさひ法律事務所 弁護士 パートナー
原田 喜美枝	中央大学商学部 教授
藤沢 久美	シンクタンク・ソフィアバンク 代表
森口 聡	長島・大野・常松法律事務所 弁護士 パートナー

- 過去3回のテーマ 第1回 フィデューシャリー・デューティの実現とアドバイザー・コミッティの目的について  
 第2回 投資家向け資料作成のあり方について  
 第3回 投資信託の保有コストの開示について

## 2. 第3回アドコミの概要

## (1)『交付運用報告書』における費用開示の拡充について

投資家が投資信託を取引する上で、どのような費用をどのくらい負担するのかを知ることはとても重要です。

投資信託に係る費用は、投資家が購入する際に受領する『交付目論見書』の中で購入時手数料や運用管理費用(信託報酬)などを確認することができます。また、投資信託の運用期間中に掛かった費用の支払い実績は、原則として決算期ごとに作成される『交付運用報告書』によって知ることができます。

## 【課題認識】

投資信託協会の開示ルールでは、『交付運用報告書』に記載されている投資信託の「1万口当たりの費用明細」(以下、費用明細)の記載について、ファンド・オブ・ファンズ(\*)の投資信託が投資している投資信託証券(以下、投資先ファンド)の費用明細を取得できる場合は原則開示、取得できない場合はその旨を記載することとなっています。

しかし、多くのファンドでは、投資先ファンドが外国籍である等の事情により情報取得が困難であることから、十分な開示が出来ていません。

(\*)ファンド・オブ・ファンズは投資信託証券を投資対象とする投資信託で、投資先ファンドで徴収される信託報酬等も投資信託から間接的に支払っています。

当社は、さらに情報開示の努力を継続し、投資信託の保有期間中に投資家が間接的に負担している費用の透明性の向上、投資家による支払い実績の妥当性判断に寄与することを目的に、以下のとおり『交付運用報告書』の費用開示を拡充します。

【当社の取組み】

当社は、①ファンド・オブ・ファンズの投資先ファンド、および②投資先ファンドを含む投資信託全体に掛かった費用の支払い実績が把握できないことを課題として認識し、『交付運用報告書』において投資先ファンドの費用明細と投資信託の総経費率に相当する情報を開示することとしました。

①投資先ファンドの費用明細を開示

(費用明細を入手できない場合には、データ入手可能な範囲で参考値等を開示。)

1万口当たりの費用明細		(2014年●月●日～2015年▲月▲日)
・1万口当たりの費用明細に相当する情報がないため、開示が出来ません。		
「参考情報」		
費用項目	比率	
信託(管理)報酬	0.50%	
その他	0.05%	
費用合計	0.55%	
・上記は、アニュアルレポートに掲載されている費用明細を三菱UFJ国際投信が「信託(管理)報酬」と「その他」に分類して表示したものです。		
・比率は、上記分類による費用金額の合計を期中の平均純資産総額で除した参考値です。		

②総経費率(トータル・エクスペンス・レシオ)に相当する情報を開示し、実質的なコストを明示。

<掲載イメージ>

<ご参考>当ファンドに関わる費用について

ファンド名称(当ファンド)	対象期間	費用合計(年率)
〇〇〇bond・オープン	2015年×月×日 ～2015年■月■日	1.50%
ファンド名称(組入ファンド)	対象期間	費用合計(年率)
〇〇〇bond・ファンド△△△シェアクラス	2014年●月●日 ～2015年▲月▲日	0.55%

- (注) 当ファンドの費用合計(年率)は、「1万口当たりの費用明細」の合計の比率を年率換算したものであり、実際に年間で発生した費用ではありません。
- (注) 組入ファンドの費用合計(年率)は、「組入上位ファンドの概要」の「1万口当たりの費用明細」に掲載されている参考情報にある各費用項目の合計の比率であり、当ファンドの対象期間とは異なる場合があります。また、対象期間が1年に満たない場合には年率換算して表示しています。
- (注) 組入ファンドの費用合計(年率)には、売買委託手数料が含まれていません。
- (注) 組入ファンドの開示データが無い場合、費用合計(年率)はマスターファンドにおける比率を掲載しています。

## 【意見交換】

- 投資先のファンドの費用明細やファンド全体の費用を明示することでファンド・オブ・ファンズの費用の透明性が高まり、実際に負担した費用の割合を分かりやすく把握できる。投資家に対する情報開示の観点において非常に望ましい取り組みであり、引き続き取り組んでほしい。
- 『交付目論見書』と『交付運用報告書』の費用項目について、対応関係が分かるような説明等をホームページに掲載したらどうか。

### (2) アドコミの意見等を踏まえた対応について

過去3回開催したアドコミでは、委員から意見が出されています。当社は、意見を踏まえ対応が必要と判断したことから、以下の取組みを行なっております。

過去のアドコミ	委員の意見	当社の取組み	実施状況
第2回アドコミ (テーマ:投資家向け資料作成のあり方について)	貴社の取組みが意図した効果を出せているのか、直接投資家に意見を聞いてみてはどうか。	交付目論見書等に対する、幅広い投資家層を対象としたインタビューの実施。	3月に実施
同上	交付目論見書に記載されている専門用語は、投資初心者には分かりづらいのではありませんか。	当社ホームページ内に目論見書を読み解くための用語解説サイトを開設。	6月の開設に向け準備中
同上	投資信託の保有期間中にかかる費用の支払い実績を開示しているのであれば、開示場所を案内してはどうか。	交付目論見書の費用ページに下記の注記を実施。 「なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。」	本年1月以降に更改するものより、随時対応

当社では、今後もアドコミの意見等を踏まえた対応を継続して実施してまいります。

この対応を継続して行っていくことが、業界最高水準のフィデューシャリー・デューティの全うにつながっていくと考えております。

■当資料は、プレスリリースとして三菱UFJ国際投信が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は投資勧誘を目的とするものではありません。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。■投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。■クローズド期間のある投資信託は、クローズド期間中は換金の請求を受け付けることができませんのでご注意ください。

<本リリースに関するお問い合わせ先>

三菱UFJ 国際投信株式会社経営企画部

TEL 03-5221-5163

以上